平成２５（２０１３）年度

事　業　報　告　書

学校法人　佛教教育学園

目　　次

Ⅰ．法人の概要

１．設置する学校、学部、学科等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２．建学の理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
３．学校法人の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
４．各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況　・・・・・・・　3
５．役員（理事・監事）・評議員に関する概要　・・・・・・・・・・・　5
６．教職員数に関する概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

Ⅱ．事業の概要

１．佛教大学・佛教大学附属幼稚園　・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
２．京都華頂大学・華頂短期大学
　　・華頂短期大学附属幼稚園　・・・・・・・・・・・・　13
３．華頂女子中学高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
４．東山中学高等学校・東山幼稚園　・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

Ⅲ．財務の概要

１．計算書総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
２．経年比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
３．財務比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

以　上

Ⅰ．法人の概要

１．設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学　部　・　学　科　等
佛　教　大　学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学　部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学　部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
京　都　華　頂　大　学	学　部（現代家政学部）
華　頂　短　期　大　学	人間健康福祉学科、幼児教育学科、歴史文化学科
華頂女子高等学校	全日制（普通科・音楽科）
華　頂　女　子　中　学　校	
東　山　高　等　学　校	全日制（普通科）
東　山　中　学　校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東　山　幼　稚　園	

※平成２５年５月１日現在

２．建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和２２年法律第２５号）および学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第２２条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうるよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

３．学校法人の沿革

明治　元年	(1868)	・知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治　３年	(1870)	・知恩院山内に「仮勧学場」を設置
明治３１年	(1898)	・佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治３４年	(1901)	・洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治３７年	(1904)	・浄土宗教大学院と改称
明治３８年	(1905)	・浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治４０年	(1907)	・浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治４５年	(1912)	・財団法人浄土宗教学資団設置認可
（大正元年）	(1913)	・宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置　＜開学＞
大正　２年	(1913)	・高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和　９年	(1934)	・佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和２４年	(1949)	・学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和２６年	(1951)	・学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・佛教専門学校廃止
昭和３４年	(1959)	・吉水学園高等学校設置
昭和５１年	(1976)	・佛教大学付属幼稚園設置
平成　３年	(1991)	・学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成　７年	(1995)	・吉水学園高等学校廃止
平成１４年	(2002)	・学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成１４年２月２８日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成１４年２月２８日認可） ・学校法人華頂学園と法人合併（５月９日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学付属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成１５年	(2003)	・華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成２１年	(2009)	・学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成２１年１月６日認可） ・学校法人東山学園と法人合併（４月１日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・佛教大学付属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成２３年	(2011)	・京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成２２年１０月２９日認可）

４．各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成２５年５月１日現在

（単位：人）

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛　教　大　学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	26	8	78	47
	〃	修士課程	70	25	140	52
	教育学研究科	博士後期課程	6	4	18	11
	〃	修士課程	30	13	60	30
	社会学研究科	博士後期課程	3	1	9	2
	〃	修士課程	10	4	20	9
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	3	9	9
	〃	修士課程	10	3	20	11
	計		158	61	354	171
学　部	仏教学部		*60*	*68*	*250*	*304*
	仏教学科		60	68	250	304
	文学部		*240*	*289*	*970*	*1,243*
	日本文学科		120	146	480	592
	中国学科		50	57	200	257
	英米学科		70	86	290	352
	人文学科	（平成22年度より募集停止）	―	―	0	42
	歴史学部		*180*	*223*	*730*	*897*
	歴史学科	（平成22年度設置）	110	126	450	549
	歴史文化学科	（平成22年度設置）	70	97	280	348
	教育学部		*190*	*227*	*790*	*960*
	教育学科		130	166	540	690
	臨床心理学科		60	61	250	270
	社会学部		*320*	*388*	*1,280*	*1,530*
	現代社会学科		200	256	800	969
	公共政策学科		120	132	480	561
	社会福祉学部		*270*	*293*	*1,110*	*1,186*
	社会福祉学科		270	293	1,110	1,186
	保健医療技術学部		*145*	*158*	*450*	*546*
	理学療法学科		40	40	160	168
	作業療法学科		40	42	160	170
	看護学科	（平成24年度設置）	65	76	130	208
	計		1,405	1,646	5,580	6,666
別科（仏教専修）			40	16	80	26
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	5	18	25
	〃	修士課程	80	36	160	173
	教育学研究科	修士課程	16	12	38	51
	社会学研究科	修士課程	10	9	20	24
	社会福祉学研究科	修士課程	10	13	20	50
	計		122	75	256	323

（単位：人）

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学　部　　仏教学部	*300*	*21*	*1,200*	*243*
仏教学科	300	21	1,200	243
文学部	*750*	*43*	*3,000*	*1,944*
日本文学科	300	20	1,200	367
中国学科	150	1	600	87
英米学科	300	22	1,200	915
人文学科　（平成22年度より募集停止）	—	—	0	566
仏教学科　（平成16年度より募集停止）	—	—	—	3
史学科　（平成16年度より募集停止）	—	—	—	3
日本語日本文学科　（平成16年度より募集停止）	—	—	—	3
歴史学部	*450*	*34*	*1,800*	*627*
歴史学科	150	19	600	460
歴史文化学科	300	15	1,200	167
教育学部	*1,000*	*91*	*4,000*	*4,568*
教育学科	1,000	91	4,000	4,568
社会学部	*1,000*	*18*	*4,000*	*240*
現代社会学科	500	14	2,000	186
公共政策学科	500	4	2,000	39
社会学科　（平成16年度より募集停止）	—	—	—	1
応用社会学科　（平成16年度より募集停止）	—	—	—	1
社会福祉学科　（平成16年度より募集停止）	—	—	—	13
社会福祉学部	*1,200*	*68*	*4,800*	*962*
社会福祉学科	1,200	68	4,800	962
計	4,700	275	18,800	8,584
京　都　華　頂　大　学				
現代家政学部	*95*	*93*	*295*	*356*
現代家政学科	95	93	295	356
計	95	93	295	356
華　頂　短　期　大　学				
人間健康福祉学科　（平成26年度より募集停止）	0	—	100	69
幼児教育学科	200	206	440	445
歴史学科　（平成26年度より学科名称変更）	50	32	100	63
介護学科　（平成26年度設置）	50	41	60	41
計	300	279	700	618
華頂女子高等学校				
全日制課程普通科	450	66	1,350	187
音楽科	30	12	90	34
計	480	78	1,440	221
華頂女子中学校	70	14	210	47
東　山　高　等　学　校				
全日制課程普通科	600	428	1,800	1,148
計	600	428	1,800	1,148
東　山　中　学　校	160	140	480	418
佛教大学附属幼稚園	—	42	230	173
華頂短期大学附属幼稚園	—	84	260	213
東　山　幼　稚　園	—	73	280	217

５．役員（理事・監事）・評議員に関する概要

（単位：人）

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理　　事	１号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 ＊	2	2	－
	２号	佛教大学学長 ＊	1	1	－
	３号	京都華頂大学学長および華頂短期大学長のうちから１人 ＊	1	1	－
	４号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから２人 ＊	2	2	－
	５号	法人事務局長 ＊	1	1	－
	６号	学識経験者もしくは法人の功労者（評議員会で選任）　５人	5	5	２年
	７号	評議員（評議員の互選）　７人	7	7	２年
計			19	19	
監　　事		法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任	3	3	２年
計			3	3	
評　議　員	１号	法人の職員から選任　１０人	10	10	２年
	２号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者から選任　７人	7	7	２年
	３号	理事選任条項　＊と同様　７人	7	7	－
	４号	法人に関係ある学識経験者から選任　１５人	15	15	２年
	５号	法人設置学校在学者の保護者から選任　４人	4	4	２年
計			43	43	

（１）役員（理事・監事）に関する事項

※平成２５年５月１日現在

当学校法人の役職	氏　　名	役員選任区分	備　考
理事長（理事・評議員）	中　井　真　孝	７号理事	
理　事（評議員）	豊　岡　鐐　尓	１号理事	
理　事（評議員）	北　川　一　有	〃	
理　事（評議員）	山　極　伸　之	２号理事	副理事長
理　事（評議員）	中　野　正　明	３号理事	副理事長
理　事（評議員）	広　瀬　卓　爾	４号理事	常務理事
理　事（評議員）	奥　田　歓　信	〃	副理事長
理　事（評議員）	三　縁　勝　弘	５号理事	常務理事
理　事	山　本　正　廣	６号理事	常務理事
理　事	貴　田　善　澄	〃	
理　事	土　井　八郎兵衛	〃	
理　事（評議員）	茂　山　眞　吾	〃	
理　事（評議員）	猪　野　　愈	〃	
理　事（評議員）	里　見　達　人	７号理事	
理　事（評議員）	水　谷　幸　正	〃	
理　事（評議員）	清　水　　稔	〃	
理　事（評議員）	梅　田　　巧	〃	常務理事
理　事（評議員）	福　地　信　也	〃	常務理事
理　事（評議員）	小　林　隆　弘	〃	常務理事（財務担当）
監　事	澤　田　謙　照	監事	
監　事	鶴　野　重　雄	〃	
監　事	富　田　順　一	〃	

（２）評議員に関する事項　　※平成２５年５月１日現在

当学校法人の役職	氏　　名	役員選任区分
評 議 員　(理事)	松　永　知　海	１号評議員
〃	山　本　武　司	〃
〃	山　田　洋一郎	〃
〃　　(理事)	福　地　信　也	〃
〃	塩　貝　省　吾	〃
〃　　(理事)	小　林　隆　弘	〃
〃	高　井　喜　成	〃
〃	高　田　美恵子	〃
〃	大河内　良　博	〃
〃	柴　田　昌　彦	〃
〃　　(理事)	水　谷　幸　正	２号評議員
〃	堀　田　岳　成	〃
〃	北　村　　幸	〃
〃	佐々木　千恵子	〃
〃	石　川　順　之	〃
〃	田　中　典　彦	〃
〃　　(理事)	梅　田　　巧	〃
〃　　(理事)	豊　岡　鐐　尓	３号評議員
〃　　(理事)	北　川　一　有	〃
〃　　(理事)	山　極　伸　之	〃
〃　　(理事)	中　野　正　明	〃
〃　　(理事)	広　瀬　卓　爾	〃
〃　　(理事)	奥　田　歓　信	〃
〃　　(理事)	三　縁　勝　弘	〃
〃　　(理事)	里　見　達　人	４号評議員
〃	袖　山　榮　眞	〃
〃	服　部　正　中	〃
〃	藤　野　芳　雄	〃
〃	上　田　祐　規	〃
〃	畑　中　伸　夫	〃
〃　　(理事)	猪　野　　愈	〃
〃　　(理事)	茂　山　眞　吾	〃
〃	小　島　康　誉	〃
〃　　(理事)	中　井　真　孝	〃
〃	福　原　隆　善	〃
〃	清　水　　稔	〃
〃	小野田　俊　蔵	〃
〃	西　浦　道　哉	〃
〃	山　田　　昭	〃
〃	村　上　真　瑞	５号評議員
〃	柳　生　昌　保	〃
〃	前　田　晃　秀	〃
〃	吉　井　大　祐	〃

６．教職員数に関する概要

※平成２５年５月１日現在

（単位：人）

設　置　校　名	教員数	職員数
佛教大学	246	191
京都華頂大学・華頂短期大学	51	33
華頂女子中学高等学校	34	9
東山中学高等学校	75	34
佛教大学附属幼稚園	13	2
華頂短期大学附属幼稚園	11	2
東山幼稚園	14	10
合計	444	281

佛　教　大　学

Ⅰ．教育・研究体制整備計画

１．教育（教育機構・教育課程の整備・充実）

①大学院研究科専攻の改組改編

大学評議会のもとに設置した「大学院改革検討委員会」からの答申を受けて、平成 25 年第 3 回大学評議会（平成 25 年 5 月 7 日開催）において大学院改革の基本方針・方向性について承認がなされました。これに基づき、通学・通信の両課程における文学研究科の専攻の統合、教育学研究科生涯教育専攻の名称変更、各専攻における収容定員の見直し等について、大学院委員会のもとに大学院改革検討推進小委員会を設置して、平成 26 年度当初の各種申請・届出に向けて具体的な検討を進めました。

②学部教育組織の改組改編

「佛大 Vision2022」に基づき、総合企画会議において、平成 28 年 4 月の開設を目指した改組改編に向けた検討に着手しました。平成 25 年度は、各学部との意見交換や本学の現状に関する外部機関からの情報収集等を行い、今後の方向性を見定めるための現状把握を中心に検討を進めました。今後は、現在検討を進めている教育課程改革の状況を視野に入れながら、方向性について大学での意思決定を行い、平成 28 年 4 月の実施に向けて継続して検討を進めていきます。

③教育課程の充実

◇新カリキュラムの構築

◇新カリキュラムに付随する制度（ＧＰＡ等）の導入

「佛大 Vision2022」に基づき、佛教大学の学士力（卒業時に備える力）の明確化とそれを培うことを保証する新しい体系的な教育課程（カリキュラム）を構築することを目指して、通学・通信両課程の教育課程改革に着手しました。平成 28 年 4 月からの実施を目指して、本改革を推進するために、大学評議会のもとに「教育課程改革検討委員会」を設置しました（平成 25 年度第 10 回大学評議会 平成 25 年 11 月 5 日開催）。平成 25 年度は、改革の方向性や考え方に関して委員会で共通認識を持つために研修会やワークショップ等を行いました。また、各学部における専門教育の検討とあわせて、共通・教養教育に関する検討を行うために、教育課程改革検討委員会のもとに「共通科目検討ワーキンググループ」を設置（平成 25 年度第 6 回教育課程改革検討委員会 平成 26 年 3 月 20 日開催）しました。今後は、3 ポリシーの見直しを行いながら、新たなカリキュラムの構築に向けて検討を進めるとともに、教育内容・方法等の検討を行い、GPA や科目ナンバリング（科目間連携や科目内容の難易度を表現する番号）等の導入、FD 活動の充実等を推進していきます。

２．学生支援

①学生支援体制の整備

学生支援機構のもとに設置した学修支援室において、学修が順調に進んでいない学生等を対象として学修支援ガイダンスを実施しました。あわせて、日時を定めて自由に学習できる教室を「自由学習ルーム」として開放し、試験勉強やリポートの作成等で悩んでいる学生の指導を大学院生が学習サポーターとして指導するといった取り組みを開始しました。また、教職員を対象に学修支援セミナーを開催し、発達障がい学生へのサポートについて研修を行うなど、学生支援体制の充実に向けた取り組みを進めてきました。あわせて、在学生に対して、佛教大学生として充実した学生生活を過ごし、安心しながら、社会人として身につけるべき基本的なマナーやモラルを習得できるよう「MANNER GUIDE 2013」を作成し、全学生に配付しました。

平成 25 年度は、学生生活実態調査を実施しました。今後は、調査結果を踏まえて、さらなる学生支援体制の充実を進めていきます。

②奨学金制度の充実

佛教大学入学試験成績優秀者奨学金の給付期間について見直しを行いました。成績優秀な学生を奨励し、全学の学力水準の向上を目指して、給付期間を当初の 2 年間から 4 年間に変更しました。

また、奨学金制度の充実を図るべく、教職員互助会から総額 1 億円が寄付され、新たな給付金制度が計画されることになりました。

今後は学生の状況を踏まえ、さらなる奨学金制度の充実に向けて継続して検討を行っていきます。

③課外活動支援の充実

「強化指定スポーツ団体選定評価委員会」において、現行の強化指定スポーツ 2 団体（硬式野球部・陸上競技部女子中長距離部門）について評価を行い、平成 29 年度まで継続して強化指定スポーツ団体とすることを決定しました。また、強化指定スポーツ団体以外の課外活動団体への支援策等については、継続して検討を行っていきます。

３．研究

①法然仏教学研究センター（仮）設置構想の検討

「佛大 Vision2022」に基づき、法然上人に関わる研究を行う世界初の研究センターとして、当初予定より 1 年早い平成 26 年 4 月の開設を目指し準備を進めてきました。本研究センターでは、今日的な社会情勢を踏まえながら、建学の理念の根幹を形成する法然仏教学研究を推進するとともに優れた研究者を養成す

るという建学以来の使命を果たすべく、文献研究の基礎の上に歴史的、文化的、社会的観点をも含めた総合的アプローチを通じて法然仏教学を確立し、その成果を一般社会へ発信しながら研究を推進していきます。

②佛教大学リサーチセンター（仮）設置構想の検討

総合研究所等における共同研究のあり方等について検討を進めてきました。その結果、法然仏教学研究センターを平成 26 年 4 月に開設することとなりましたが、これを踏まえて、今後、宗教文化ミュージアムの研究のあり方等とあわせ、リサーチセンター設置構想に向けた検討を進めていきます。

４．社会連携・社会貢献

・佛教大学センター・オブ・コミュニティー（仮）設置に向けた検討

◇生涯学習センターの移転・機能拡充

◇共生社会交流センター（仮）の開設

◇子どもこころセンター（仮）の開設

「佛大 Vision2022」に基づき、佛教大学センター・オブ・コミュニティー（仮）設置に向けた検討を行うべく準備を進めてきました。平成 25 年度については、方向性等について検討を行ったものの、具体的な内容の策定には至りませんでした。今後は、本学を取り巻く社会的状況を踏まえながら、継続して検討を進めていきます。

５．生涯学習

・通信教育課程の改組改編

通学課程と並行して、通信教育課程の大学院研究科の改組改編について検討を進めてきました。また、学部の教育課程改革も通学課程と並行して、教育課程改革検討委員会において検討を進めていきます。

６．管理運営

①佛大ビジョンに基づく改革マップ、アクションプランの策定

「佛大 Vision2022」に基づくアクションプランとして、「「佛大 Vision2022」：ビジョンの実現に向けた基本方針（＝改革の枠組みと方針）と施策」および「「佛大 Vision2022」の実現に向けたアクションプラン（＝中期計画（2013～2017））」を策定しました（平成 25 年度第 7 回大学評議会 平成 25 年 7 月 15 日開催）。

今後は、アクションプランに基づき、関係機関において各事業の実施に向けた取り組みを推進していきます。

②入試制度の整備・充実

平成24年度から実施してきた高校連携選抜入試を拡大して実施しました。今後、高等学校との連携をさらに強化しながら、入試制度の拡充を進めていきます。

③内部質保証システムの充実

◇自己点検・評価システムの確立と外部評価システムの導入

平成24年度に、二度目となる認証評価を公益財団法人大学基準協会において受審し「適合認定」を受けました。平成25年度は、その際に付された努力課題および改善事項について改めて大学評価委員会、質保証検討委員会等において確認し、今後の改善計画について検討を行いました。また、大学評価室においては、この間の自己点検・評価活動におけるフィードバックを各学部・事務局に対して行い、諸課題については「佛大 Vision2022」の実現に向けた取り組みの中で、改善・改革を行っていくことが確認されました。

◇危機管理体制の構築

「佛大 Vision2022」における取り組みの一つである危機管理体制の構築について、「佛教大学危機管理基本マニュアル（案)」を策定しました。今後は、これをもとに、様々な事象等に応じた個別マニュアルの作成を進めていきます。

Ⅱ．施設・設備整備計画

１．開学100周年記念事業計画の推進

①募財事業の推進

「開学100周年記念募財事業」は5年目を迎えました（平成21年度から実施）。多くの有縁の方からご協力をいただいております。

平成25年度、ならびに累計状況は以下のとおりです。累計実績は584,561,970円、当初の目標額20億円に対し達成率は29.2%です。

募金種別	平成21～24年度		平成25年度		累　計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
100周年記念事業募金	2,470	503,382,170	766	81,179,800	3,236	584,561,970
上記以外の寄付金	516	75,601,220	79	4,650,000	595	80,251,220
合　　計	2,986	578,983,390	845	85,829,800	3,831	664,813,190

※「100周年記念事業募金」には指定寄付金を含む。

②紫野キャンパスリニューアルⅢ期工事（紫野１号館Ｃ棟・中庭）

◇礼拝堂の建築準備

平成20年度から平成27年度までの整備事業に基づき、紫野キャンパスリニューアル工事も第Ⅲ期工事に入りました。平成25年3月に1号館（B棟）が竣工（平成26年3月26日　開扉式）し、4月からは新しい教室・食堂の利用が開始

されました。また、2 号館の解体工事に伴い、学生の屋外活動は中庭代替地として 3 号館解体跡地を活用することとなりました。平成 26 年 4 月には 4 号館の解体工事も終わり、現在 1 号館 C 棟の建築を進めているところです。さらに平成 28 年 4 月の竣工を目指して礼拝堂の建築に向けて準備を進めていきます。

◆Ⅰ期工事　　平成 21 年 7 月～平成 23 年 8 月
・9 号館解体　　平成 21 年 7 月～平成 21 年 12 月
・新 1 号館 A 棟竣工　　平成 23 年 8 月 1 日
◆Ⅱ期工事　　平成 23 年 10 月～平成 25 年 3 月
・１号館解体　　平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月
・新 1 号館 B 棟竣工　　平成 25 年 3 月 26 日
・２号館、４号館、13 号館、14 号館の機能移転
　　平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月
・３号館解体　　平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
・２号館解体　　平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
・４号館解体　　平成 25 年 10 月～平成 26 年 4 月
◆Ⅲ期工事　　平成 26 年 1 月～
・新 1 号館 C 棟地鎮式・起工式　　平成 26 年 1 月 29 日

③二条キャンパス西校地整備事業（二条 2 号館）

平成 27 年 4 月、大学院教育学研究科臨床心理学専攻（修・博：通学・通信）の移転、生涯学習センターの移転・機能拡充、共生社会交流センター（仮）の開設、子どもこころセンター（仮）の開設を目指して検討を進めてきましたが、本法人が、整備計画予定地の隣接地（京都市所有地他）を取得したことから、本整備計画の再策定を行うこととなり、平成 26 年度に継続して検討します。

２．校地の取得

①12 号館南側民地の取得

平成 25 年度取得に向け、鋭意取り組みを進めてきました。平成 26 年度中の取得に向け、継続して取り組みを進めます。

３．施設設備の整備・充実

①紫野キャンパス校舎等建物の改修

修学支援と安全面を考慮した改修工事を随時進めています。

また、紫野キャンパスリニューアル工事の進捗とともに新たな中庭等の空間設備の充実と備品購入を目的として教職員互助会から 4,000 万円が寄付されました。

②園部キャンパスグラウンド設備の改修

野球場の改修工事を行いました。今後は、多目的グラウンド等の改修に向けて、継続して検討を進めます。

③紫野キャンパス特別教室・事務室移転（紫野１号館Ｂ棟竣工に伴う移転等）

紫野 1 号館 B 棟竣工（平成 25 年 3 月）に伴い、教育推進部・研究推進部・学生支援部（進路就職課）・生涯学習部・情報システム部の事務局を旧校舎から移転しました。また、ピアノ実習室も 13 号館へ移転しました。

４．情報基盤の整備・拡充

①統合事務システムの全面改修計画の推進

統合事務システムの全面改修計画に向け、各事務部署とヒアリングを行い、具体的な改修計画の策定に取り組みました。平成 26 年度中に、改修業者の選定を行い、平成 28 年度の実施を目指して取り組みを進めていきます。

②教育系端末、サンサーラ PC のリプレース

平成 25 年度に、サンサーラ PC 409 台のリプレースを実施しました。また、平成 26 年度に教育系端末のリプレースの実施とシンクライアントシステムの導入に向けて準備を進めてまいります。

③通信教育課程科目履修コースの Web 入学志願受付システムの開始

平成 25 年度より通信教育課程科目履修コースにおいてインターネット入学受付システムを導入しました。これにより、志願書類を提出した約 1 週間後には学籍番号の通知や HP からのシラバスの閲覧等ができるようになり、従来に比べて約 2 週間程度履修が早く開始できるようになりました。

以上

京都華頂大学・華頂短期大学共通

■施設・設備整備

１．１号館、４号館前の門扉及び塀の改修

平成 25 年９月に１号館及び４号館前の門扉及び塀を改修。本館前の門扉・柵と共に一体感を持たせ、防犯上の安全性を高めました。

２．キャリアセンターの設置

平成 25 年４月１日、新たに学生のキャリア形成支援、進路(就職・進学)支援を行う組織としてのキャリアセンターを開設し、事務室のほか進路情報室、面談ブース・資料室を設けました。また、９月 30 日付で学生部進路支援課を廃止し 10 月１日付で就職支援・相談、斡旋業務を所掌するキャリアセンターに統合することにより、新たにキャリア支援課、就職支援課の２課を設置しました。

３．３号館にカフェテリアを設置

３号館地階及びテラスにテーブル、いすを配置しカフェテリア「Café AOI」を開設しました。また、４号館１階の１室をランチスクエアと称して、学生食堂、図書館そしてキャリアセンターへの学生の動線を考慮して学生のアメニティー環境の充実を図りました。

４．図書館にラーニングコモンズを設置

１階はオープンパソコンコーナーを中心に、地階はプレゼン等の自習やグループ学習の場としてのラーニングコモンズを開設しました。

学生の主体的な学びを支援するための学修環境整備として敷設されたラーニングコモンズは１階・地階とも飲食を可とし、学生の利便性に配慮しました。第１段階として、１階フロアのパソコンの設置環境を整え、新たな学習スタイルに対応する配置としました。さらに、利用者から事務室が見通せるよう遮蔽物を排除しフロア空間の開放性や透明性を高めるよう配慮し、第２段階として、地階のグループ学習環境をフロア全面に拡充した他に、多種のファニチャーを設置することで多様な学習スタイルを可能にしました。ラーニングコモンズの充実を図ったことで、図書館利用者が１日 400 名を上回る日も珍しくなくなり、本学での学生の居場所として定着しています。

５．学生演習室の充実（継続）

各学科の学生演習室に学生メールボックスを配置して、学生と学科教員との連絡がし易いようにしました。

４号館オープンパソコンコーナーのパソコンを各学生演習室に分配設置し、平成 23 年度から配置しているＳＡ（スタディーアドバイザー）と各学科教員がより緊密に連携できるようになり、

学生の主体的な学びへの支援体制がより強固となっています。

６．本館前の外灯は門、柵敷設時に実施。葵の広場の外灯は次年度以降適切な時期に実施することで計画を一部変更しました。

７．華頂生会館の整備

学生が課外活動やゼミ等で活用している華頂セミナーハウスを、華頂生会館として同窓会等外郭団体や附属幼稚園保護者が使用できるよう、「華頂生会館利用規程」を整備して利用を促すようにしました。

■教育研究体制整備計画

１．京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議を設置

京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議を設置し、学生の主体的な学修のための学士課程教育・短期大学士課程教育の質的転換を促し、実質的な学修成果を可視的に確認することが出来るよう、学長のもとに組織的・体系的改革を実施することとなりました。改革会議では学修時間の実質的な増加・確保を促す施策、 教育課程の体系化、 双方向授業や教室外学修等を取り入れた教育方法の改善、 ルーブリックの活用などを通した学修成果の把握、多元的で質の高い成績評価の実施、教員の教育力の向上を促す施策等を協議し、附属施設教育開発センターを中心に施策実施を進めています。

■その他

１．大学ポートレートの構築準備

教学部学務課の事務分掌に明記して平成 26 年度実施に向けて準備。

２．緊急地震速報にもとづく避難訓練の実施

平成 25 年 11 月 29 日（金）午前 10 時 15 分より、気象庁による全国的な緊急地震速報の訓練にもとづく避難訓練を大学、短大，附属幼稚園合同で実施しました。

３．華頂女学院創設 100 周年記念募財事業の推進（継続）

平成22年度から継続している記念募財事業を継続実施、平成25年度までの実績は10,576千円となりました。

４．華頂公開講座の実施

平成２５年度の華頂公開講座は、現代社会における人間共通の課題としての介護について多角的な視点から介護学にアプローチしようと、「介護学の視点」を全体テーマとして実施しました。

① 平成 25 年 10 月 5 日（土）

田中 博一（兵庫大学生涯福祉学部教授、日本介護福祉士養成施設協会副会長）

「地域包括ケアと介護人材の課題と展望」

② 平成 25 年 11 月 16 日（土）

坂口 みゆき（社会福祉法人森の宮福祉会高齢者総合ケアセンター「ハミングベル中道」専任音楽療法士）

「音楽療法～思いを紡ぐ音の世界～」

③ 平成 25 年 12 月 7 日（土）
足立 正樹（京都華頂大学現代家政学部 教授）
「公的介護保険の構造的諸問題」

④ 平成 25 年 12 月 21 日（土）
藤井 伸生（京都華頂大学現代家政学部 教授）
「家族・地域の視点から介護を考える」
⑤ 平成 26 年 1 月 11 日（土）
藤井 裕子（華頂短期大学 教授）
「高齢者のこころに思いを巡らす～介護する人への尊重も大切に～」
⑥ 平成 26 年 2 月 8 日（土）
中村 洋子（京都華頂大学現代家政学部 准教授）
「介護予防と高齢者の健康～介護保険法の「介護予防」とは～」
⑦ 平成 26 年 3 月 8 日（土）
秋山 道男（華頂短期大学 教授、地域発展活性化センター長）
「高齢期における生活の場の在り方について」

５．附属施設の事業報告

（１）教育開発センター

平成 25 年度の取り組みとして、公開授業の実施、他大学のＦＤの方法や教育方法の改善を情報共有するため講演会の開催、そして他大学訪問研修を実施しました、また『教育開発センター研究報告書』を創刊し、教育開発センターの１年間の取り組みの記録や教育方法の改善に関する論文および教育研究実践ノートを掲載しました。

（２）学生参画運営センター

平成２４年度からの継続企画である「華頂チャレンジプラン」を学生から募集し、大学全体と地域とのつながりが深まる企画を二つ採択しました。

①「ライフデザイン研究会」

京都市内の企業と連携しながら、地域産業の活性化や企業の商品作りに対する考え方を学び、華頂祭（学園祭）で披露しました。

②「お花いっぱいプロジェクト」

昨年度に引き続き学内の雰囲気を明るく和やかにするとともに、放課後や休み時間に活動することで学内の活性化をはかりました。

（３）地域発展活性化センター

昨年度に引き続き「地域連携・交流事業」として助成金補助事業を実施し、運営委員による１次審査（書類選考）、2 次審査（プレゼンテーション）を実施の上、運営委員会での審議を経て、3 事業を採択しました、また、活動報告書『夢・かけはし』第 2 号を刊行しました。

（採択事業テーマ）

①「高齢者施設と障害者支援施設の連携による地域住民の居場所づくり」
一般財団法人京都地域医療学際研究所　介護老人保健施設「がくさい」
施設長　小林一之

②「水源の里古屋の宝物（特産品）発見」
京都府綾部市睦寄町古屋　古屋自治会　渡邉和重

③「東山・鴨川地区を中心とした京都近代地域資料の解読、研究」
京都近代地域資料研究会　会長　森　安正

６．玉山文庫の受入れ

玉山文庫は故大正大学教授玉山成元博士のご遺族のご意志により平成24年度に受贈したもので、史料集のほか地誌、日本史、世界史、辞書、仏教、考古に関する書籍など総数1,700冊を超え、今年度に整理を行ない目録を作成しました。

京都華頂大学

■教育研究体制整備計画

１．学年進行に伴う正課及び正課外教育の推進・振興

平成25年度は、Ⅲ期生の新入生95名を迎え、学生数が３学年計250名に達しました。ＳＡ(スタディ･アドバイザ-)も継続配置し、学生の学業面や悩み事のサポートを担当しています。学生演習室・図書館ラーニングコモンズにおいて学部学生が夜遅くまでレポートの作成や課題準備に取り組む姿が日常的に見られるようになっています。

ゼミにおいては教職・資格教育機構所属の教員も含めた形でゼミ運営委員会を立ち上げ、学年毎の課題や問題点の協議を行い、初年次から卒業論文執筆までの全体を見通した学修プログラムについて議論を重ね、３回生のカリキュラムについては前年度10月よりオフィス・アワーを設定する等、学生への個別対応、修学指導の充実を心がけています。

学生の主体的な学修のための学士課程教育の質的転換を促し、実質的な学修成果を可視的に確認することが出来るような組織的・体系的改革を実施するため、大学学長のもとに京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議を設置し、完成年度に向けて組織的に教育改革を進めていますが、文部科学省平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金14,863千円の交付を受け、アクティブ・ラーニングをさらに展開できる教室の整備・充実を図ると共に、大学学生演習室、図書館ラーニングコモンズの整備・充実を進めることができました。

２．将来計画の策定

京都華頂大学将来計画検討委員会を９月４日に大学運営協議会の下に立ち上げ、完成年度以降の検討を進めることとなりました。

３．学年暦一部変更による、土曜日授業の開講及び集中授業期間の設置

大学のみ土曜日午前中時間割に授業を開講。土曜日におけるキャンパスの活性化を図りました。9月に集中講義期間を設置し、小学校教諭１種免許状取得に必要な3回生開講科目について、9月に集中講義を実施しました。

４．学生支援の充実

（１）奨学金制度の整備（継続）

奨学金制度の充実を図り優秀学生への褒賞制度を整備しました。

（２）海外留学制度の整備（継続）

京都市と大学コンソーシアム京都の「平成25年度海外留学派遣プログラム開発支援事業」の助成金を活用し、タイと韓国との大学連携、学生交流に取り組みました。

プログラム名

①　「タイ国の郷土学習を学び、京都の伝統文化の継承を考える」

②　「住むひとにも、訪れるひとにも魅力的でやさしい社会を考える」

（３）キャリア教育の充実・推進（継続）

キャリアセンター、教職・資格教育機構を設置し、キャリア教育の充実・推進を図りまし

た。学部第Ⅰ期生が３回生に進級し、初めて 12 月からの就職活動の指導、準備を進め、職業観・就業意識、コミュニケーション能力の向上を図るため、早い段階から適性や将来の進路等について認識を深めるとともに、社会や企業・団体等の実情を知り仕事に対する興味、関心、意欲を高めるために各種ガイダンスを開催しました。さらに就活対策講座を開催し、SPI、模擬面接、履歴書の書き方など決め細やかな就職支援体制を整えました。２回生では、キャリア教育を必修正課授業とし、「就業体験（インターンシップ）」を含めて、インターンシップ依頼企業として約 70 社を確保し、学生の資質向上・就業力向上をはかりました。また就職活動に役立つキャリア情報誌「キャリア NAVI」を創刊し 5 号まで刊行しました。

（４）学生ポートフォリオの推進（継続）

教育目的、ディプロマポリシーに沿って「学びステップアップシート」を作成し、学生自らが学びの成果を確認できるように取り組んでいます。1 年次から卒業時、社会人を見据え、学生自身が継続的に「自ら考え、行動する」ことを把握しつつ、半期ごとに自分自身の振り返りシートとして「学び・ステップアップシート」を、また、正課・課外活動を通した気づき、工夫、行動、振り返りを示す「夢・チャレンジシート」を作成するなど、ゼミ担当教員の指導のもと自らの能力や個性を把握しながら進路を選択し、主体的な大学生活が過ごせるよう支援しています。

■その他の整備計画

１．『現代家政学読本』の刊行

現代家政学部の教育目的、教育内容に焦点を当てて編集し、現代家政学部のコンセプトを社会に発信広報するために刊行しました。

２．教職・資格教育機構の設置

4 月に教職、諸資格の教育の円滑な運営のために設置し、機構長を置いて、外５名の教員が教職・資格教育機構に所属しています。現代家政学部生が教員免許や、保育士はじめ様々な国家資格を取得するための教育課程の円滑な運営に資する活動を行います。免許・資格のための学生の主体的な学びを実現するために、以下の 3 点を柱に活動を進めています。

○実習関係の授業の充実
○免許・資格を取得後、就職に結び付けるため各種セミナーの実施
○資料の蒐集整備

（１）授業関係

①「履修カルテ」の作成

2 回生・3 回生に教職課程についてどのように学びを進めているか、「履修カルテ」を作成し振り返りを記入させることにより次なる課題を明確に持つこととし、ゼミの担当教員との連携を図り、教員にとっても教職課程の理解を深めるとともに学生の状況を把握するため活用しています。

②テキスト「京都華頂大学　教職課程 4 年間の学び」の作成

幼稚園・小学校教員・中学校（家庭科）・高等学校（家庭科）の免許を取得するために、4 年間どのように学びを進めていけばよいのかを冊子にまとめガイダンス時の指導に活用している。特に京都華頂大学でどのような教員を育てていくのか、学生の側からみるとどのような教員を目指していくのか、その教員像の共通理解に資することを目標にしました。

③3 回生から始まる「教育実習事前・事後指導」に向けてのテキストを担当教員が分担し執筆し

て作成し、活用しています。

（２）学生閲覧及び指導資料

学生の主体的な学びを支えるために、今年度は特に機構室の資料配備に力をいれ、教科書、各教科の指導参考書、教員採用試験のための過去問題集及び参考書、生徒指導資料、幼児教育（保育）に活用できる絵本、図鑑などなど揃えました。

（３）セミナーの企画

「京都市で頑張っている採用１年目の先生を囲んで」と銘打つ座談会を、華頂祭の折に企画、運営をしました。「教職教養セミナー」を年間 40 回、キャリアセンターと連携協力を図りながら、本大学教員の手によって実施しました。「直前対策セミナー」としては小学校 5 日間、幼稚園・中学校 2 日間、教員採用試験及び教育実習直前という時期に、校長経験者、幼稚園長経験者を講師に迎え、学習指導案の立て方・模擬授業・集団討論・保育技術指導等の内容でキャリアセンターと共催で実施しました。

３．現代家政学研究所の事業報告

現代家政学研究所の取り組みは、世界で最も長寿の国、人口の減少の国、少子化の国となったわが国が直面している諸問題・諸課題に向き合うことであり、現代家政学ならではの提言を進めるため、平成 25 年度からは一層の基盤確立を目指して 3 つの研究プロジェクトを立ち上げました。この 3 つのプロジェクト ①老舗研究プロジェクト　②アジア研究プロジェクト　③終末期研究プロジェクトについては、平成 26 年 2 月 27 日の現代家政学研究所「研究報告会」で発表し研究を進めることになりました。

また、開設年度に創刊した研究誌『現代家政学研究』第３号を刊行し、投稿論文 5 本、研究ノート 1 本、実践報告 1 本、自著紹介 2 本を掲載しました。

華頂短期大学

■教育研究体制整備計画

１．学科改編、学科定員変更実施（平成 26 年度実施）

幼児教育学科の入学定員を 200 名から 240 名に定員増するとともに、人間健康福祉学科を改編し、入学定員 60 名の介護学科を新設しました。また歴史文化学科の名称を変更し、歴史学科（入学定員 50 名）に変更しました。併せて幼児教育学科保育士養成課程の入学定員を 240 名に定員増しました。

新設介護学科では、介護に必要な保健・医療の基礎的知識、介護の専門的技術を身につけるとともに、心身の状況に応じて心理学、社会学、音楽等の基礎的教養を基盤とした支援を行うことのできる、豊かな人間性と専門的な介護の実践力を備え、社会に貢献できる人材を育成することを目指しています。このため取得可能な資格として介護福祉士資格、音楽療法士（2 種）、介護保険事務管理士受験資格、医療管理秘書士受験資格、ピアヘルパー受験資格を開設しています。

２．第三者評価の受審（短期大学基準協会）

平成 25 年 9 月 18 日（水）、19 日（木）短期大学基準協会からの評価員 4 名による訪問調査を受けました。9 月 18 日（水）には面接調査と学内視察、9 月 19 日（木）には面接調査が行われ、評価結果は短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で「適格」と認

Japan Association for College Accreditation
JACA Accredited College
ACCREDITED 2013

められました。
　なかでも特に優れた試みとし「学び・ステップアップシート」による学習成果の確認、学生演習室の設置とＳＡ（スタディーアドバイザー）の配置、図書館ラーニングコモンズの開設、そして教育の質保証として「教育開発センター」や「教育能力開発検討委員会」によるFD活動の推進、「授業評価アンケート」の実施及び「リフレクション・ペーパー」による教員の授業改善に向けた取り組み等が特に高い評価を得ました。

３．キャリア教育の充実・推進（継続）
　４月にキャリアセンターを設置し、入学直後からキャリア支援に取り組めるようにしました。学生が早い段階から自分の適性や将来の進路等について認識を深めるとともに、社会や企業・団体等の実情を知り仕事に対する興味、関心、意欲を高められるように各種ガイダンスを開催しました。さらに就活対策講座を開催し、SPI、模擬面接、履歴書の書き方など決め細やかな就職支援体制を整えました。2 年間という短い期間ではあるが、就業意識、社会人になるためのコミュニケーション能力の向上にも傾注しました。また、歴史文化学科１回生を対象に就業体験（インターンシップ、５事業所）を実施しました。

４．学生ポートフォリオの推進（継続）
　各学科の教育目的、ディプロマポリシーに沿って「学びステップアップシート」を作成、記入し、学生自らが学びの成果を確認できるように取り組んでいます。学生時代の 2 年間、ゼミで学生自身が身につけたい能力を目標とし、継続的に「自ら考え、行動する」ことを把握しつつ、半期ごとに自分自身の振り返りシート「学び・ステップアップシート」を作成し、ゼミ担当教員と定期的な面談を通して目標を実現しています。

■その他の整備計画

１．開学 60 周年記念事業
　華頂短期大学は創立 60 周年を迎え、10 月 10 日（木）創立記念日に両大学創立記念式典に併せて創立 60 周年記念式典を行いました。華頂短期大学は旧学校法人華頂学園によって昭和 28 年に開学し、保育科、被服科の２科を設置してスタートし、その後時代のニーズに対応して改編を行い、現在は保育科を名称変更した幼児教育学科、平成 22 年度に開設した歴史文化学科、昭和 33 年に設置された社会福祉学科を平成 23 年度に人間健康福祉学科と改編し、計３万１千人を超える卒業生を送り出しています。
　在学生、現教職員、旧教職員の参加によって記念式典を挙行し、京都市交響楽団ハープ奏者松村衣里氏による記念演奏会を実施いたしました。

華頂短期大学附属幼稚園

定期的に公開保育を中心に園内研修を実施して保育の質向上を図り、またホームページをリニューアルし、幼稚園の教育内容について特に「心の根っこを育てる」というスローガンの掲載を重視しました。平成 25 年度に比べ 26 年度は入園児数が 21 名増えたためクラス数が 7 クラスから 8 クラスになり、多目的室の一部を保育室として変更整備いたしました。

華頂女子中学高等学校

Ⅰ．教育研究体制整備

1. 学校改革の推進と教育内容の充実

・今年は学校改革初年度の卒業生を送り出しました。その進路結果は、四年制大学75%（佛大 13%、華頂大 6%、国公立 6%）、短期大学（華頂短大）17%、専門学校 4%、浪人 4%となっており、生徒たちは満足感を持って卒業しました。

・普通科・音楽科ともに国公立を始め難関私大に挑戦し合格する生徒が生まれてきました。募集方法の変更の結果であることは明らかですが、成果管理シラバスや模試検討会による生徒の学力チェック、授業評価による教員の授業力や指導力向上の取り組みに加えて、自信塾の効果等の結果でもあると考え、今後も一層力を入れて進めていきます。

・佛教大学、華頂大学・短期大学にご援助いただいた結果、数多くの指定校推薦が来ている中で、内部進学率は 36%でありました。

・コースの取り組みも 3 年間で改善されてきました。例えば、医療理系進学コースの現代科学を学ぶ講座（総合華頂探究）では、大学との提携授業だけではなく、女性研究者との交流を実施し、キャリア教育も進めています。さらに、平成 26 年度に向け、京都の企業・堀場製作所の研究室の指導のもと、最先端施設を利用して、生徒自身が実験・実習できるプログラムを作成しています。

・音楽科ではスーパーキッズ等のオーケストラ活動に加え、コンクール活動への指導を強めた結果、今年度は全国大会への出場者が、フルート部門で 2 人生まれました。今後は体制の整備が必要となってきています。

・中高一貫課程では、3 年生までが揃いました。6 年間を見据え、国公立大学を目指す学力獲得のための学習活動を充実させるとともに、思春期前半に必要な人間的成長を促すための教育活動をきめ細かに行っています。

2. 生徒指導の転換

・学校改革により生徒の様子も変わり、指導方法も変わってきました。学校生活については華頂スタンダードを規範に指導を行っています。一方、小規模な学校での集団的な活動や生徒の主体的な活動を活性化するための指導が必要となってきました。それについては生徒指導部を中心に、学園祭、HR 活動で実践できるように研修を行い、指導力の向上に努めています。

・担任は生徒の悩み相談、進路指導、学習指導を日頃から積極的に行っています。不登校の生徒、思春期特有の悩みを抱える生徒、および保護者のために、定期的に専門家の教育相談も実施しています。

Ⅱ.　施設設備整備計画

1. 生徒用トイレ改修整備事業

教室棟・体育館生徒用トイレが全面改修され、快適な学生生活をおくる事が出来るようになりました。

2. 講堂棟トイレ周辺整備事業

多数の講堂来場者にも衛生的で快適なトイレをご利用いただけるようになりました。

3. 音楽科備品の充実

弦楽器の整備として、ビオラ 2 台を配置し充実をはかりました。

Ⅲ.　その他

1. 退職勧奨制度（早期退職者優遇制度）の実施

２名の制度利用者がありました。

2. 教員の採用

専任１名、常勤３名の補充をしました。

3. 華頂女学院創設 100 周年記念事業（募財事業の推進）

継続実施中です。

東山中学高等学校・東山幼稚園

Ⅰ．教育研究整備計画

※東山中学校高等学校

平成 25 年度は、中学校と高等学校にそれぞれ教頭職を置くことにより、校務運営がより円滑に進むようになりました。併せて分掌組織も指示系統を明確にし、それぞれが責任をもって取り組めるようにしました。

教育問題にとどまらず大きな社会問題となっている「いじめ」と「体罰」に関しては、校内教職員研修を行うとともに保護者にも学校の取り組みへの理解と協力を求め、予防に努めました。

体育祭及び文化祭実行委員会等の各種委員会の立体的かつ組織横断的な取り組みにより、生徒保護者の満足度は高いものとなっています。今後もさらに満足度を高めるための努力を継続してまいります。

京都大学、大阪大学、神戸大学を合わせた合格実績及び医学部医学科への合格実績が過去最高となりました。また国公立大学への合格実績も 73 名となり、着実に実績を伸ばしてきています。「進路講演会」「キャンパスビジット」「企業訪問」等予定通り実施しましたが、今後も生徒のモチベーションアップにつながる取り組みを継続してまいります。

卓球部、テニス部、バレーボール部の全国大会出場に加えてサッカー部がプレミアリーグ参入を決め、「スポーツの盛んな進学校」として着実に前進しています。

◆東山中学・高等学校キャンパス整備検討委員会の継続【平成 21 年 11 月発足】
30 年後 40 年後のキャンパス全体像を視野に入れながらキャンパスの整備を進めています。

※東山幼稚園

これまでの子育て支援活動である親子サークルにくわえ、新たに 24 年度より開設いたしました 2 歳児・満 3 歳児を対象とした子育て支援事業の一層の充実を目指した結果、園児募集につながりました。

Ⅱ．施設設備整備計画

※東山中学校高等学校

【平成 24 年度より継続事業】

◆平成 24 年度 6 月より実施しております南エリアの新築改修工事については、平成 25 年 6 月に第Ⅰ期工事として普通教室 12 教室が完成し、7 月から仮使用のもと学習活動を実施しています。
引き続き第Ⅱ期工事として平成 25 年 7 月より既存南館校舎を解体し、第Ⅰ期工事で完了している校舎と連結し、残り普通教室 2 教室および職員室 2 室が平成 26 年 3 月末で引き渡されました。
また、並行して建設を行っている講堂については外溝工事を含め平成 26 年 5 月末に完成予定であり、これにより、平成 26 年 6 月には普通教室全 14 教室、職員室 2 室、その他倉庫を含めた同エリアの整備事業が完了し、残る機器備品類（表 2）を購入設置します。
また、平成 27 年度に実施を予定している中央エリアの耐震リニューアル計画を、平成 25 年度より検討を実施しており、各施設の見学や専門家の意見交換等を行いました。引き続き検討を行って参ります。

＜南エリアにおける新校舎および講堂の概要＞

（表１）

旧校舎・講堂等

	対象	建築面積	床上面積	備考
既存校舎 ・ 講　　堂	南館校舎(3F 建て)	577.62 ㎡	1466.32 ㎡	10 教室
	美術室	116.64 ㎡	116.64 ㎡	プレハブ教室
	選択教室	160 ㎡	160 ㎡	プレハブ教室
	クラブＢｏｘ	48 ㎡	48 ㎡	
	講　　堂	1104.79 ㎡	1281.38 ㎡	
	合　　計	2007.05 ㎡	3072.34 ㎡	

新校舎・講堂等（工期予定：平成 24 年 7 月～平成 26 年 5 月）

	対象	建築面積	床上面積	備考
新南館校舎 ・ 講　　堂 （風致地区により、 高さ 10m 規制）	新南館校舎 (2F 建て)	**1030.90 ㎡**	1765 ㎡	Ⅰ期：12 教室 Ⅱ期：2 教室 2 職員室
	木 工 室	**141.38 ㎡**	145 ㎡	プレハブ：Ⅱ期工事
	講　　堂	964.32 ㎡	1010 ㎡	Ⅱ期工事
	合　　計	**2136.60 ㎡**	2920 ㎡	

＜機器備品設置購入品目＞

（表 2）

第Ⅱ期工事終了後に購入する機器備品

生徒用机・椅子セット	６０
ゴミ箱（教室用）	１０
傘立て	5
掛け時計	5
両袖机・椅子	１５
収納棚	6
屋外ゴミ箱	2
講堂行事用テント	4
講堂行事用パーティション	5
長机（講堂用）	２０
長机用ラック	4
講堂用スポットライト	4
講堂用掛け時計	1
講堂用フロアシート（巻き取り機込）	一式

Ⅲ．その他

※東山中学校高等学校

◆「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を行いました。

◆「高年齢雇用安定法」および「労働契約法」に対する諸規定の整備を行い、就業規則改正を行いました。

◆早期退職優遇制度を実施し１名が制度適用で退職しました。

Ⅲ　財務の概要

1. 計算書総括表（平成25年度）

Ⅰ.　消費収支計算書（別表１）

消費収支計算書は、学校法人の財政の永続的な維持を図るにあたっての資料を提供するものであります。学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この消費収支計算は、消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の消費支出を、補填できるだけの消費収入があるかどうかを見るためのものであります。

消費収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、決算額は、123億 1,573万円　対前年度決算比　1億 5,711万円1.29％の増加であります。手数料は、主に入学検定料です。 7億 0,273万円対前年度決算比 4,435万円5.93％減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計2億7,293万円受入れました。補助金は、20億 0,316万円の交付を受け予算より3,362万円の増加となりました。資産運用収入は、5億 8,463万円。施設設備利用料収入および受取利息であります。雑収入は7億 6,728万円。主として退職金財団（府を含む）からの交付金であります。帰属収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の71.61％を占め、次に大きいのは補助金であり11.64％を占めています。帰属収入合計は 171億9,718万円。対前年度決算比では　 8億 5,569万円 5.23％の増加であります。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を帰属収入中から組入れたものが基本金といわれる科目になります。基本金組入額は2億 0,266万円。通常は、帰属収入から控除する形式で示しているが、平成25年度は、当期に新規取得した土地、建物、構築物、機器備品、図書等の組入対象資産について47億 3,799万円、第２号基本金から第1号基本金等への振替額27億。建替の為の既存建物等の取壊し、固定資産の減少を含めた結果、2億 0,266万円の基本金組入額のマイナスとなりました。帰属収入合計より基本金組入額合計を控除（平成25年度は加算）した消費収入の部合計額は、173億9,985万円となりました。

次に、消費支出の部でありますが、消費支出の中では人件費が最も大きく92億5,480万円で消費支出全体の56.09%を占めています。帰属収入に対する比率(人件費比率)は53.18％、学生生徒等納付金に対する比率(人件費依存率)は75.14%であります。対前年度決算比では 6,201万円 0.67％の増加となりました。教育研究経費は 49億 8,515万円であり消費支出全体の30.21％を占め、対前年度決算比では 1億4,231万円 2.77％減少となりました。帰属収入に対する比率は28.98％であります。管理経費は、 18億 5,379万円であり消費支出全体の11.23％を占め、対前年度決算比では3,406万円 1.80％の減少となりました。帰属収入に対する比率は10.77％であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。借入金利息は 1億4,254万円で消費支出全体の 0.86％を占め、帰属収入に対する比率は 0.82％であります。消費支出総額は 164億 9,936万円で、対前年度決算比では3億5,638万円減少となりました。

この消費収入額から消費支出額を、差引いた消費収支差額としては 9億0,048万円の消費収入超過となりました。

この結果、当期末の累積消費支出超過額は前期末より、 9億 0,048万円減少し30億8,656万円となりました。

Ⅱ．貸借対照表（別表２）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は消費収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、流動資産の減少に伴い前年度末より13億0,007万円増加し、1,241億 3,789万円となりました。負債総額は、前年度末より 6億0,225万円増加し、198億 0,770万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,043億3,019万円となりました。この額は資産総額の84.04％にあたります。

Ⅲ．資金収支計算書（別表３）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計329億 8,081万円であり、これが前年度から繰越した資金(88億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、329億 8,081万円となり、次年度へ繰り越す支払資金82億 1,552万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

Ⅳ．　参考　学校法人会計基準第10条関係別表1、第19条関係別表2、第33条関係別表3

別表第1　資金収支計算書記載科目（第10条関係）

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入		
	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
	実験実習料収入	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金収入	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入		
	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料収入	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入		土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入		
	国庫補助金収入	日本私学振興財団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金収入	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料収入	
資産売却収入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	不動産売却収入	
	有価証券売却収入	
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入	
借入金等収入		
	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	学校債収入	

前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	(何)引当特定預金からの繰入収入	
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	貸付金回収収入	
	預り金受入収入	

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出		
	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職金支出	
教育研究経費支出		教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	
	奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出		
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	
	旅費交通費支出	
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	
	学校債利息支出	
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	
	学校債返済支出	
施設関係支出		整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出	
	建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	建設仮勘定支出	建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出		
	教育研究用機器備品支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	その他の機器備品支出	
	図書支出	
	車両支出	
資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	（何）引当特定預金への繰入支出	
	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	第3号基本金引当資産支出	
その他の支出		
	貸付金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	手形債務支払支出	
	前期末未払金支払支出	
	預り金支払支出	
	前払金支払支出	

別表第2　消費収支計算書記載科目　（第19条関係）

消費収入の部			
科目			備考
大科目	小科目		
学生生徒等納付金			
	授業料		聴講料、補講料等を含む。
	入学金		
	実験実習料		教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金		施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料			
	入学検定料		その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料		編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料		在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金			
	特別寄付金		用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金		用途指定のない寄付金をいう。
	現物寄付金		土地、建物等の受贈額をいう。
補助金			
	国庫補助金		日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金		
資産運用収入			
	奨学基金運用収入		奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金		預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料		
資産売却差額			資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
事業収入			
	補助活動収入		食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入		附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
	受託事業収入		外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入		収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入			固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入		売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

支出の部			
科目			備考
大科目	小科目		
人件費			
	教員人件費		教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費		教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬		理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職給与引当金繰入額（又は退職金）		退職給与引当金への繰入れを行つていない場合には、当該会計年度における退職金支払額を退職金として記載するもの
教育研究経費			教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	消耗品費		
	光熱水費		電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費		
	奨学費		貸与の奨学金を除く。
	減価償却額		教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
管理経費			
	消耗品費		
	光熱水費		
	旅費交通費		
	減価償却額		教育研究用減価償却資産以外の減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
借入金等利息			
	借入金利息		
	学校債利息		
資産処分差額			資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）			徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となつた場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載するものとする

別表第3　貸借対照表記載科目（第33条関係）

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産			
	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になつているものであつても使用中のものを含
		土地	
		建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
		構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
		教育研究用機器備品	標本及び模型を含む。
		その他の機器備品	
		図書	
		車両	
		建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。
	その他の固定資産		
		借地権	地上権を含む。
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施設利用権	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		(何)引当特定預金	
		第3号基本金引当資産	第3号基本金に係る預金等をいう。
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯蔵品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		短期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部

科目			備考
大科目		小科目	
固定負債			
		長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		学校債	同上
		退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債			
		短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
		学校債	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
		未払金	
		前受金	
		預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。

基本金の部

科目	備考
第1号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
第2号基本金	第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
第3号基本金	第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
第4号基本金	第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。

消費収支差額の部

科目	備考
(何)年度消費支出準備金	特定の会計年度の消費支出に充当するために留保した額をいう。

翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)

(注)

1　小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。

2　都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及びその他の機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成２５年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表１

消費収支計算書　（平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日まで）　（単位　円）

消費収入の部		消費支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,315,732,286	人件費	9,254,801,074
手数料	702,731,420	教育研究経費	4,985,154,780
寄付金	272,930,347	管理経費	1,853,796,563
補助金	2,003,163,201	借入金等利息	142,549,445
資産運用収入	584,637,345	資産処分差額	263,062,041
資産売却差額	302,249,893		
事業収入	248,455,263		
雑収入	767,289,416		
		消費支出の部合計	16,499,363,903
帰属収入合計	17,197,189,171	当年度消費収入超過額	900,487,876
基本金組入額合計	202,662,608	前年度繰越消費支出超過額	3,987,049,631
消費収入の部合計	17,399,851,779	翌年度繰越消費支出超過額	3,086,561,755

別表２

貸借対照表　（平成２６年３月３１日）　（単位　円）

資産の部		負債の部・基本金の部・消費収支差額の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	(115,330,955,103)	負債	(19,807,701,142)
土地	43,603,837,992	借入金	10,795,300,000
建物・構築物	33,812,531,283	退職給与引当金	5,048,979,430
機器備品	1,796,370,988	前受金他	3,963,421,712
図書	5,669,826,603	基本金	(107,416,760,448)
教育施設拡充引当特定資産	10,000,000	翌年度繰越消費支出超過額	(3,086,561,755)
教育施設充実引当特定資産	4,200,000,000		
四条センター基金引当特定資産	1,000,000,000		
施設拡充整備引当特定資産	31,900,000		
第３号基本金引当資産	352,720,000		
その他	24,853,768,237		
流動資産	(8,806,944,732)		
現金預金	8,215,525,933		
その他	591,418,799		
合計	124,137,899,835	合計	124,137,899,835

別表３

資金収支計算書　（平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日まで）　（単位　円）

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,315,732,286	人件費支出	9,186,253,768
手数料収入	702,731,420	教育研究経費支出	3,601,663,200
寄付金収入	253,374,730	管理経費支出	1,585,588,500
補助金収入	2,003,163,201	借入金等利息支出	142,549,445
資産運用収入	584,637,345	借入金等返済支出	1,362,190,000
資産売却収入	811,882,731	施設関係支出	4,193,969,136
事業収入	248,455,263	設備関係支出	537,956,335
雑収入	493,627,877	資産運用支出	3,627,284,976
借入金等収入	2,000,000,000	その他の支出	1,186,639,862
前受金収入	2,474,837,450		
その他の収入	5,125,721,504		
資金収入調整勘定	△ 2,909,814,904	資金支出調整勘定	△ 658,810,601
前年度繰越支払資金	8,876,461,651	次年度繰越支払資金	8,215,525,933
収入の部合計	32,980,810,554	支出の部合計	32,980,810,554

2. 経年比較

＜貸借対照表の過去５年間の状況＞

（単位：千円）

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産	110,458,871	112,603,322	114,151,601	113,262,842	115,330,955
土地	38,392,593	38,397,362	38,535,563	40,598,942	43,603,838
建物・構築物	26,255,706	31,463,636	33,749,599	35,114,248	33,812,531
機器備品	1,026,811	1,437,198	1,569,288	1,733,862	1,796,371
図書	5,311,022	5,426,983	5,515,451	5,586,518	5,669,827
教育施設拡充引当特定資産	8,610,000	5,210,000	2,310,000	10,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,700,000	4,600,000	5,000,000	4,000,000	4,200,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	1,000,000
施設拡充整備引当特定資産	297,545	20,000	30,000	40,000	31,900
第３号基本金引当資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
その他	21,512,474	21,695,423	23,088,980	21,826,552	24,853,768
流動資産	13,960,625	13,186,046	10,168,030	9,574,980	8,806,945
現金預金	13,463,691	12,726,855	9,537,635	8,876,462	8,215,526
その他	496,934	459,191	630,395	698,518	591,419
合計	124,419,496	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900
固定負債	15,852,042	17,008,965	14,869,825	14,179,534	14,546,276
長期借入金	10,529,300	11,444,360	9,497,490	8,795,300	9,253,770
退職給与引当金	5,193,111	5,292,472	5,228,939	5,254,094	5,048,980
長期未払金	129,631	272,133	143,396	130,140	243,526
流動負債	4,335,678	4,230,321	5,303,176	5,025,915	5,261,425
短期借入金	742,140	714,940	1,656,870	1,362,190	1,541,530
前受金他	3,593,538	3,515,381	3,646,306	3,663,725	3,719,895
負債計	20,187,720	21,239,286	20,173,001	19,205,449	19,807,701
基本金	106,345,826	107,455,711	108,153,643	107,619,423	107,416,761
消費収支差額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562
合計	124,419,496	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900

＜消費収支の過去５年間の状況＞

（単位：千円）

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒等納付金	12,014,652	12,073,267	12,255,579	12,158,622	12,315,732
手数料	729,103	748,638	748,543	747,084	702,732
寄付金	179,069	324,436	268,948	432,133	272,930
補助金	1,895,197	2,034,845	1,942,093	1,927,643	2,003,163
資産運用収入	287,975	241,293	238,287	278,829	584,637
資産売却差額	9,284	0	0	0	302,250
事業収入	213,315	259,544	221,660	241,029	248,455
雑収入	305,019	236,234	507,503	556,151	767,290
帰属収入合計	15,633,614	15,918,257	16,182,613	16,341,491	17,197,189
基本金組入額	△ 1,405,186	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220	202,663
消費収入合計	14,228,428	14,808,372	15,484,681	16,875,711	17,399,852
人件費	8,530,688	8,474,171	8,971,017	9,192,784	9,254,801
教育研究経費	4,950,269	5,051,773	5,256,836	5,127,467	4,985,155
管理経費	1,669,934	1,848,320	1,981,250	1,887,860	1,853,797
借入金等利息	157,678	183,320	169,175	158,680	142,549
資産処分差額	102,515	42,367	207,787	483,751	263,062
徴収不能額	0	0	0	5,206	0
消費支出合計	15,411,084	15,599,951	16,586,065	16,855,748	16,499,364
当年度消費収支差額	△ 1,182,656	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963	900,488
前年度繰越消費収支差額	△ 931,394	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050
翌年度繰越消費収支差額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562

3.財務比率

＊＊＊　消　費　収　支　計　算　書　関　係　財　務　比　率　＊＊＊

区　　分 比率	算式（＊100）	評価指標	本法人	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	―	71.6	73.4
寄付金比率	寄付金 帰属収入	↑	1.5	2.0
補助金比率	補助金 帰属収入	↑	11.6	12.6
人件費比率	人件費 帰属収入	↓	53.8	52.8
教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	↑	29.0	31.2
管理経費比率	管理経費 帰属収入	↓	10.9	9.2
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	↑	4.0	4.7

消費収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は低く、補助金比率も低めで学費・補助金への依存度が比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、ともに全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を若干下回っています。

＊＊＊　貸　借　対　照　表　関　係　財　務　比　率　＊＊＊

区　　分 比率	算式（＊100）	評価指標	本法人	全国平均
固定比率	固定資産 自己資金	↓	110.5	99.5
固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	↓	97.0	91.9
流動比率	流動資産 流動負債	↑	167.3	237.1
総負債比率	総負債 総資産	↓	15.9	12.8
負債比率	総負債 自己資金	↓	18.9	14.7
基本金比率	基本金 基本金要組入額	↑	90.4	97.1

評価指標　↑　高い値が良い
　　↓　低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)平成24年度数値

貸借対照表関係比率では、固定比率や固定長期適合率で土地、施設設備などの固定資産が自己資金で賄えているかどうかを見ます。固定比率は、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその使途とを対比させる関係比率であります。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければなりません。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるをえない場合が多いために、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合は、固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合である固定長期適合率を見る。この比率は、固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のためには、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標であります。この比率は、100%以下で低いほど良いとされています。(「今日の私学財政」より)

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であります。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであります。一般に金融機関では、200%以上であれば優良とみなされております。ただし、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らない。(「今日の私学財政」より)

＜消費収支計算書関係比率（法人全体）＞

（単位　%）

	比率	算式（＊１００）	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成25年度
1	人件費比率	人件費 / 帰属収入	54.6	53.2	55.4	56.3	53.8
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	71.0	70.1	73.2	75.6	75.1
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	31.7	31.7	32.5	31.4	29.0
4	管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	10.7	11.6	12.2	11.6	10.9
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	1.0	1.1	1.0	1.0	0.8
6	消費支出比率	消費支出 / 帰属収入	98.6	98.0	102.5	103.1	95.9
7	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	108.3	105.3	107.1	99.9	94.8
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	76.9	75.8	75.7	74.4	71.6
9	寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	1.1	2.0	1.7	2.6	1.5
10	補助金比率	補助金 / 帰属収入	12.1	12.7	12.0	11.8	11.6
11	基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	9.0	6.9	4.3	-3.3	1.2
12	減価償却費比率	減価償却費 / 消費支出	8.1	8.1	9.5	9.0	9.8

※法人全体。

＜貸借対照表関係比率＞

（単位　%）

	比率	算式（＊１００）	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	88.8	89.5	91.8	92.2	92.2
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	11.2	10.4	8.2	7.8	7.0
3	固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	12.7	13.5	12.0	11.5	11.7
4	流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	3.5	3.3	4.3	4.1	4.2
5	自己資金構成比率	自己資金 / 総資金	83.8	83.1	83.8	84.4	84.0
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資金	-1.7	-2.3	-3.2	-3.2	-2.4
7	固定比率	固定資産 / 自己資金	106.0	107.7	109.6	109.3	110.5
8	固定長期適合率	固定資産 / 自己資金＋固定負債	92.0	92.6	95.9	96.1	97.0
9	流動比率	流動資産 / 流動負債	322.0	311.7	191.7	190.5	167.3
10	総負債比率	総負債 / 総資産	16.2	16.8	16.2	15.6	15.9
11	負債比率	総負債 / 自己資金	19.4	20.3	19.4	18.5	18.9
12	前受金保有率	現金預金 / 前受金	568.2	530.6	397.6	357.3	331.9
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	86.4	82.4	89.7	90.5	90.4
14	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	89.5	89.1	90.0	91.0	90.4
15	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額（図書除く）	43.3	28.5	39.6	39.6	41.1

※①法人全体。
②「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。

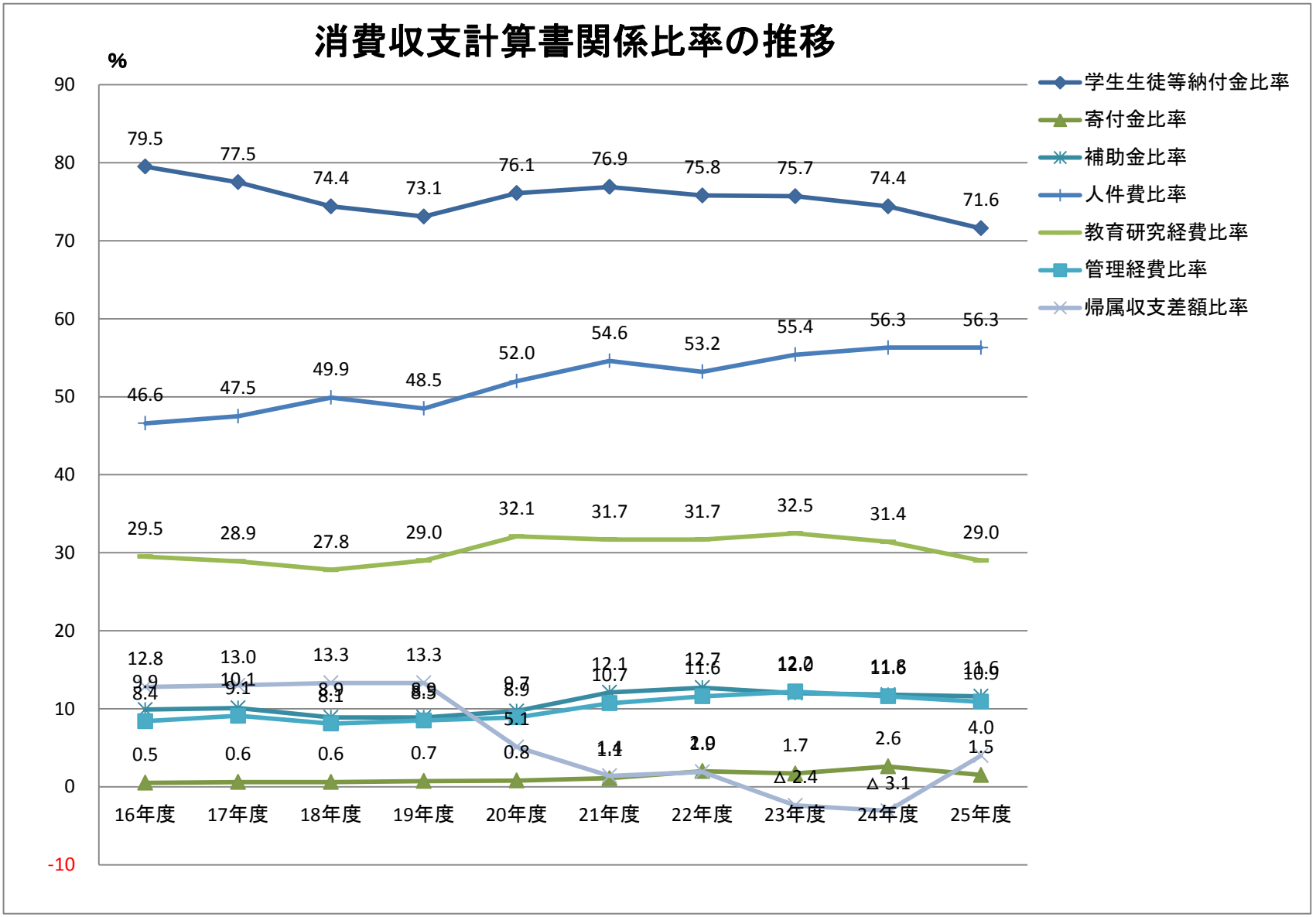
消費収支計算書関係比率の推移
%
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
-10
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度
学生生徒等納付金比率
寄付金比率
補助金比率
人件費比率
教育研究経費比率
管理経費比率
帰属収支差額比率
79.5
77.5
74.4
73.1
76.1
76.9
75.8
75.7
74.4
71.6
46.6
47.5
49.9
48.5
52.0
54.6
53.2
55.4
56.3
56.3
29.5
28.9
27.8
29.0
32.1
31.7
31.7
32.5
31.4
29.0
12.8
13.0
13.3
13.3
12.1
12.7
12.0
11.8
11.6
9.9
10.1
8.9
8.9
8.9
10.7
11.6
8.4
9.1
8.1
8.9
8.9
5.1
0.5
0.6
0.6
0.7
0.8
1.4
2.0
1.7
2.6
4.0
1.5
△ 2.4
△ 3.1

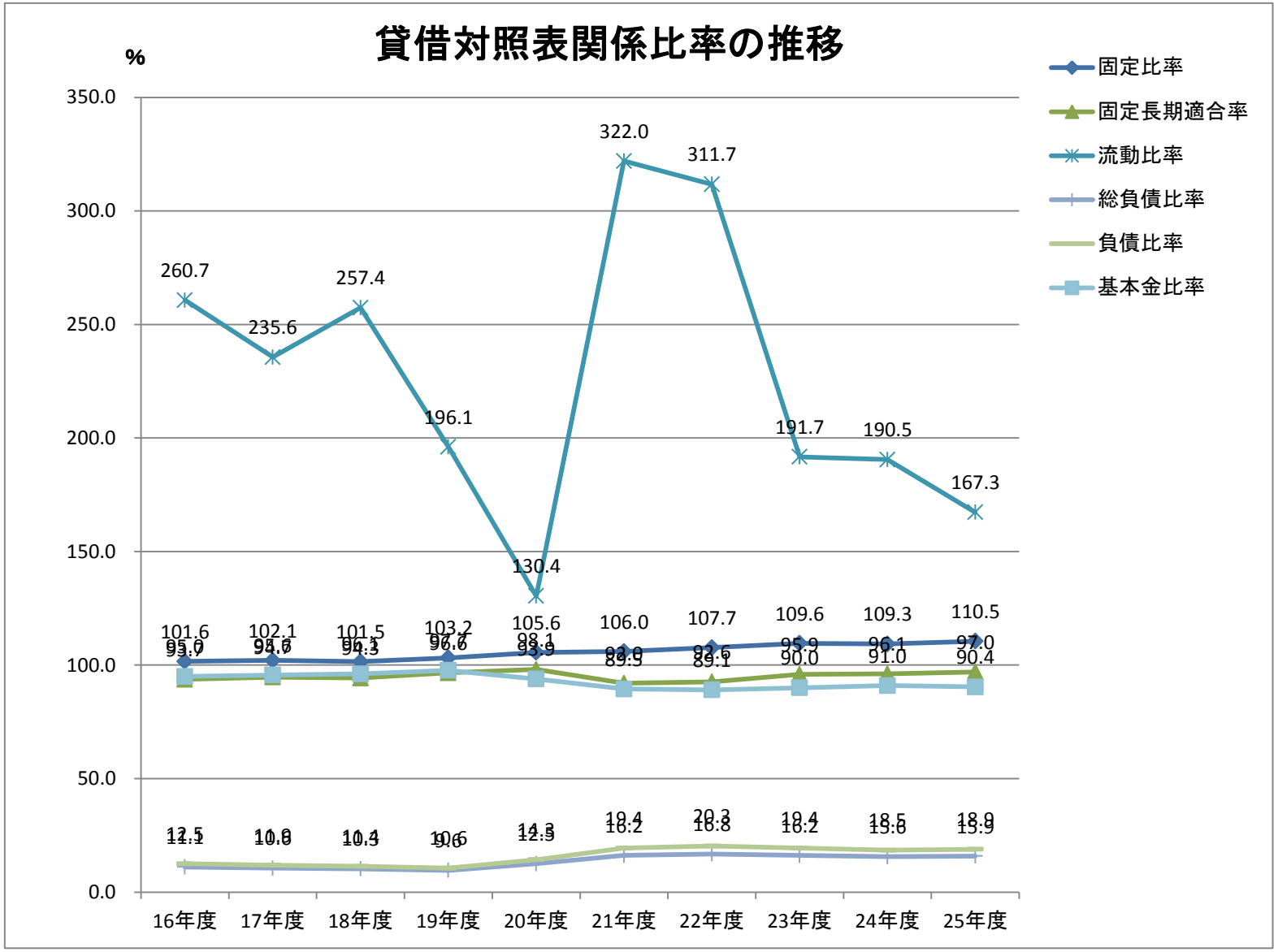
貸借対照表関係比率の推移
%
350.0
300.0
250.0
200.0
150.0
100.0
50.0
0.0
260.7
235.6
257.4
196.1
130.4
322.0
311.7
191.7
190.5
167.3
101.6
102.1
101.5
103.2
105.6
106.0
107.7
109.6
109.3
110.5
95.9
96.1
97.0
90.0
91.0
90.4
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度
固定比率
固定長期適合率
流動比率
総負債比率
負債比率
基本金比率